

14/2 28-73-

日本國憲法が公布されて3年で
77年です。「政府の行為がひつて
再び戦争の禍禍が起らる」のない
やうにする。憲法記文に明記さ
れたこの決意を改めて心に刻みた
いと思ふます。

演説（10月23日）で、改憲は「先送りのできない重要な課題」と強調し、積極的な議論を求めました。大革拡と一緒に明文改憲を進めるようという企てを訴してはなりませぬ。3月は国会開院前で憲法大行動（総がかり行動実行委員会などが主催）が取り組まれます。大行動を成功させ、憲法をめぐら生かす世論を広げる時です。

主張

憲法公布77年

改憲・大軍拡

議に向け国会の手続きを進めるために衆文案の具体化が」の議論加速を促しました。首相が改憲議論の旗を振ることは、公務員の憲法尊重擁護義務を定めた憲法99条を踏みにじるものです。

首相が2024年9月までの自民党総裁任期中の改憲実現を表明

していることを巡り、日本維新の会の馬場伸幸代表は「タイミングミートはあと一年」「過路を断」と早期の改憲発議を首相に迫り、国民民主党の玉木雄一郎代表も「この臨時国会が勝負だ」「本気度をうかがう」とただしました(10月25日の衆院本会議)。首相は任期

「おのれの志士の胸に
のめり込むやうだ」と、
吉田は10月末発表した
誌のインタビュード
にて「わが一聲隊
アをアッサして進む
〔Hanatada〕」の
意欲を示しまる。』

運動さらにに
田中久志、北川義之、西田繁
は「これが明確にした。
この問題が進歩化の
協議をすべきだ。
敵対的拡張を推進する
文政憲を

「必要性」からも、政府と
「加速して速やかに実現す
要求しました。

攻撃能力の保有なりの大
躍進するといふ日本、おかれて
送達の際難だ。れども語
理解するいはば、日本を
「戦争国家」と示す
誤れむ餘地な策動に任
なりません。

國田は政懸を政道
問題に持てておゆふ。之
は諷諭的（1911.10.10新聞）
で、「近田が最優先に
対策」50%、「令子化方
案など」した。「政治上
相は先の『W-E』」で、

機運を高めていかなければならぬ
い段階に入った」と述べ、世論を
くりを強調しました。大軍拡と改
憲を頭の運動を止めようがいとも
いよ體要です。